

横浜商工会議所専門指導員募集のご案内

横浜商工会議所における専門指導員につきまして、現在の委嘱期限が、令和3年3月31日で終了するのに伴い、次期専門指導員の募集を行います（なお、現在、専門指導員である方も、改めて応募が必要となります）。

専門指導員は、横浜商工会議所において、会員企業様から行政書士業務にかかわる相談があった際に、相談に応じて頂くこととなります。

専門指導員に応募される方は、下記にご記入のうえ、令和3年3月10日（水）までに、行政書士会事務局へFAXをお願いいたします。

応募された方の選考結果につきましては、後日ご連絡いたします。

1. 業務内容：行政書士業務に関わる相談業務
2. 委嘱期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間
3. 相談日時：相談があり次第随時
4. 相談場所：①横浜商工会議所本部（対面式またはオンライン形式にて）
②相談者の事業所
5. 謝金：1回につき26,000円（税込・交通費込）
6. 支払方法：（源泉所得税・振込手数料を控除のうえ）相談員個人の預金口座へ振込
7. 応募条件：以下のすべての条件を充たすもの
 - ① 横浜市内に事務所があること
 - ② 令和元年3月31日以前に行政書士登録をしていること
 - ③ 会費を滞納していないこと
 - ④ 既に横浜商工会議所の会員であること、又は、申込時までに令和3年4月1日からの入会手続を行うこと

以上

（担当は、相談部）

行政書士会事務局FAX⇒045-664-5029

| | | |
|-----------|-------|--------|
| 氏名（支部名） | （ | 支部） |
| 事務所所在地 | 〒 | |
| 電話／FAX | 電話：（） | FAX：（） |
| 商工会議所会員番号 | | |

応募〆切（横浜商工会議所専門指導員募集）：令和3年3月10日（水）まで